

## 平成27年第6回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成27年5月20日(水) 午後2時

2. 招集場所 栗原市金成庁舎2階 201会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公	委員	2番	佐々木 一彦	委員
3番	亀井 芳光	委員	4番	白鳥 正文	委員
5番	早坂 留美	委員			

4. 説明のため出席した者

部長	鈴木 正弘
次長	菅原 昭憲
教育総務課長	高橋 喜美男
学校教育課長	加藤 栄悦
社会教育課長	千葉 正一
文化財保護課長	高橋 久悦

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 白鳥 明美

6. 開 会

午後2時00分

教育総務課長 会議の開会に先立ち、本日、栗原市教育委員会委員の辞令交付があり、市長から白鳥委員に辞令が交付されましたことをご報告いたします。

ただいまから平成27年第6回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。

初めに委員の皆様にお諮りいたします。委員長・委員長職務代理者の任期が5月19日をもって満了いたしましたので、現在不在となっております。改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第2条第2項の規定により、旧教育長が在職している間は、旧制度の規定がなお効力を有するとされていることから、教育委員長として任期満了を迎えたとしても、改めて教育委員長の任命をする必要があります。

つきましては、委員長が選出されるまでの間、委員の中から臨時委員長を選出していただきたいと思っております。臨時委員長の選出につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定めがございませんので、地方自治法第107条に規定されております議会における臨時議長の規定を準用し、年長者にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

教育総務課長 ご異議がないようですので、亀井委員に臨時の委員長をお願いいたします。

亀井委員 それでは、日程1、委員長の選挙を行います。ただいま、事務局から説明がありましたとおり、5月19日をもって任期満了となりました栗原市教育委員会委員長の選挙を行います。選挙の方法についてお諮りいたします。投票、指名推薦などがございしますが、いかがでしょうか。

か。

白鳥委員 指名推薦がよろしいと思います。

亀井委員 ただいま白鳥委員から指名推薦という意見がございましたが、他にございませんか。

「なし」の声あり

亀井委員 それでは、他に意見がないようですので指名推薦という形で進めてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

亀井委員 異議なしと認めます。それでは指名推薦による選挙を行います。

推薦をお願いいたします。

白鳥委員 大変ご苦勞をおかけしますが、引き続き佐々木委員にお願いしたいと思います。

亀井委員 ただいま委員長に佐々木委員を推薦するご意見がございましたが、他にございませんか。

「なし」の声あり

亀井委員 それでは、佐々木委員を教育委員長に決定いたします。

これで委員長の選挙を終わらせていただきます。仮議長も終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

教育総務課長 それでは、改めて委員長の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏 名 佐々木 一彦

住 所 ●●●●

生年月日 ●●●●

以上でございます。

それでは、ここで委員長に就任されました佐々木委員にご挨拶をお願いいたします。

佐々木委員 微力でございますが、皆様方のご協力をいただきながら、職責を全うするよう努力したいと思います。よろしく願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございます。これより以後の進行は、佐々木委員長を議長として進めていただきます。

佐々木委員長 日程2、委員長職務代理者の指定を行います。

どのような方法で進めたらよいか、委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

笠間委員 指名推薦がよろしいかと思います。

佐々木委員長 ただいま笠間委員から指名推薦という意見がございましたが、他にございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 それでは、他に意見がないようですので指名推薦という形で進めてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認めます。それでは、指名推薦による指定を行います。

推薦をお願いいたします。

笠間委員 白鳥委員にお願いしたいと思います。

佐々木委員長 ただいま白鳥委員を推薦するご意見がございましたが、いかがでしょうか。

「賛成」の声あり

佐々木委員長 それでは、指名推薦の結果、白鳥委員を委員長職務代理者として指定することに決定いたします。

教育総務課長 それでは、改めて委員長職務代理者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏 名 白鳥 正文

住 所 ●●●●

生年月日 ●●●●

以上でございます。

- 佐々木委員長　ここで委員長職務代理者に指定されました白鳥委員にご挨拶をお願いいたします。
- 白鳥委員　引き続き代理者ということで、微力ながら頑張ります。よろしくお願いいたします。
- 佐々木委員長　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。
- それでは、日程3、議席の指定を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長　これまで議席につきましては、地区順としておりました。白鳥委員が再任され、同じメンバーでありますことから、これまでどおり、1番笠間委員、2番佐々木委員、3番亀井委員、4番白鳥委員、5番早坂委員ではいかがでしょうか。
- 佐々木委員長　ただいま事務局から説明がありました、いかがですか。
- 「賛成」の声あり
- 佐々木委員長　ご異議なしと認めます。よって議席の指定については、1番笠間委員、2番佐々木委員、3番亀井委員、4番白鳥委員、5番早坂委員に決定いたしました。
- 教育総務課長　それでは委員長から改めて開会のご挨拶をいただきます。その後、引き続き会議の進行をお願いします。

## 7. あいさつ

- 佐々木委員長　只今は、委員長の選挙、委員長職務代理者の指定、座席の指定が行われました。本日、教育委員としての新たな任期をスタートされました白鳥委員さんには、これまで同様に、その識見を存分に発揮され、本市教育の充実に、ご尽力されますよう祈念いたします。また、本委員会は、本日、新たなスタートとなりました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正、施行、その移行措置期間中の体制となりますが、本改正法の趣旨を体現し、また、栗原市10周年の年の教育行政の意義を踏まえ、力を合わせて、学府くりはらの進展に寄与できるようにと願っています。

さて、5月も下旬を迎え、青葉、若葉の鮮やかな好季節となりました。市内各学校では、主要な行事に師弟が一体となって取り組む姿が多く見られます。小学校では運動会や修学旅行、中学校では体育祭や間近に迫った市中学校総合体育大会に向けた練習等が精力的に行われています。子どもたちの元気一杯の姿がたくさん見られますことは何よりです。関係する皆さんの取り組みに感謝と敬意を表します。

昨日、栗原文化会館で行われた第78回河北美術展栗原展開場式に参列いたしました。会場には、栗原、登米地域の入選者の方が多数お出でになられ、築館小学校の6年生78名も参加しました。今朝の河北朝刊に写真が掲載されましたが、子ども達は、式終了後に本展参与の菊地義彦先生から指導を受けながら作品の鑑賞を行いました。

この美術展は、仙台市で開催され、巡回展は本市の他には、大崎市、利府町のみです。東北美術界の交流を願って創設され、公募美術展としての評価の定着した本展で、入賞作品や審査員等の作品に直に触れることのできる機会は貴重なものです。

本展は、昭和30年に、当時の築館町長さんが旧知の一力次郎河北新報社主に願って開催が決定したそうで、その後、築館小学校の講堂が手狭になったので休止となっていたそうですが、栗原文化会館の完成の機をとらえて、当時の築館町長さんが復活を申し出て、平成4年から再開したという経緯を知りました。本展が、愛好者や関係者の皆さんに愛され、本市の美術文化の振興に役割を果たしている現状を見て、尽力された先人の方々の先見性や継続の努力に敬意

を表しますとともに、河北美術展栗原展の今後一層の発展を願った次第です。

本日の報道に、安倍首相の私的諮問機関である教育再生実行会議が、現在の教育の質の向上を目的として、教育投資の大幅増額を行う必要があること、そして、その財源として消費税をあてるべきとする提言をまとめ、近々発表する予定であるという内容がありました。最近は、財政論理に押されて、教員の削減を始め、教育を取り巻く状況がますます厳しくなっておりますが、教育の社会経済的効果に着目した新たな提案は、着目すべきものであり、今後の経緯をしっかりと見守っていきたいと思います。

本日の議題に、教科用図書の採択に係る諮問、教科用図書採択審議委員会委員及び専門委員会委員の人事についてがあります。

教科書は、主たる教材として使用義務が課されている図書であり、言うまでもなく、児童生徒の教育を行う上で極めて重要な役割を果たしています。学校で使用する教科書を複数の中から一種類選択することは、教育委員会の仕事のうちで最も大切なことの一つと言えます。教科書や教科書採択に対する関心は保護者や教員、関係者のみに留まらず、全般的に一段と高まっている状況の中、教科書採択にあたっては、特に、専門的な教科書研究の充実、適正かつ公正な採択の確保、開かれた採択の推進に留意して行われる必要が指摘されています。

本市の採択事務は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づく「栗原市教科用図書採択審議委員会設置要綱」及び「栗原市教科用図書採択に係る専門委員会設置要綱」によって進められますが、栗原市立学校の子どもたちが使用するに最もふさわしい教科書を責任をもって採択できますよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日のご審議、よろしくお願いいたします。

#### 8. 前回教育委員会会議録の承認

佐々木委員長 それでは、日程4、前回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局 平成27年4月22日、本会場において開催されました平成27年第5回栗原市教育委員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は、「議案第41号 学府くりはら幼児教育構想について」を含む5議案でございましたが、全て可決されました。

以上でございます。

佐々木委員長 説明が終わりました。この内容について、ご質問等はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

#### 9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐々木委員長 日程5、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

例により議長から指名します。

2番の白鳥委員と5番の早坂委員をお願いいたします。

#### 10. 教育長報告

佐々木委員長 日程6、教育長報告を行います。

教育長から報告をお願いします。

亀井教育長 それでは、一般事務報告をさせていただきます。委員長さんのあいさつと重複する部分があ

るかと思いますが、お許し願います。

まずもって、今日の9時、白鳥委員に対しまして、市長から辞令交付がございました。引き続き、4年間よろしく願いいたします。その席上の会話の中で、教育委員会に対する市長の思いということで、「女性も含め、素晴らしい委員さん方で、とてもうれしい。」というお話がございました。私もとてもうれしく思った次第です。市長の教育に対する思いはとても強くて、予算もたくさんつけていただいております。そういう思いを受けて、これからも教育行政を進めていく決意を新たにしたところです。

次に、5月13日に、第1回栗原市総合教育会議が開催されました。次の日の新聞にすぐ載りました。これは県内でも3番目、宮城県、仙台市に次ぐ早さでございます。会議の持ち方、大綱の素案についての話でしたが、今後詰めていきまして、第2回目は、8月頃に実施する予定となっております。いろいろな形で情報交換できましたし、非常に有意義な時間だったと思っております。これからも施設面の改修や、子どもたちの教育に対する姿勢などに、目を配っていただきまして、気付いたことをご進言いただければありがたいと思います。

次に、行事の対応について、委員の皆様方に感謝申し上げたいと思います。先週は運動会、昨日は河北美術展の開場式、この前は青空大使の結団式等に、大変忙しい中ご出席いただきましたことに、心から感謝いたします。河北美術展でございますが、委員長さんからお話しありました通りですが、123点の作品が展示されており、調べてみますと、栗原に住所を有する人は洋画で21人、日本画で3人入選しているようでございます。今度の日曜日までですので、多くの人に声掛けしていただければありがたいです。なお、青空大使の6月13日の研修会には笠間委員を講師としてお願いする運びになったようでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。併せまして、市制10周年のイベントとして、5月30日にミュージカルがございます。まだ、席があるようでございますので、声を掛けていただければありがたいです。今度の土曜日23日は、7校の小学校で運動会があります。それから、6月6日、7日は中体連ということで、あとで報告もあるかと思いますが、その辺につきましても、時間がありましたら、見ていただきたいと思います。

次に、市内の幼・小・中の組織のことについて若干お話しします。まず、小学校は現在13校あるわけですが、校長会の会長が築館小学校の大沼校長になります。中学校は8校ですが、金成小・中学校の小野寺校長が会長になります。それから、教育研究を進める栗教協の会長は、栗駒南小学校の佐藤校長、幼稚園研究会の会長は金成幼稚園の佐藤園長になります。市P連の事務局は清水水中学校になりまして、市P連の会長は高橋真智さんという女性の方になりますのでお知らせいたします。

次に、児童生徒の現状ですが、児童生徒数は約4,850人位で推移していますが、最近の傾向としては、保護者の送迎の際の事故の報告が寄せられております。大きな事故ではないんですが、2件ほどありました。保護者の送迎の仕方、後部座席のシートベルト着用など、さらに指導する必要があるのかなと思っているところでございます。

次に、5月14日に、私と白鳥委員2人で、塩釜市で行われました宮城県教育委員会協議会総会・研修会に行っていました。文部科学省の前川審議官の講演がありまして、教育委員会制度の改正に伴った説明が主でございましたが、研修を受けてまいりました。今年度は、佐々木委員長が県の監事、私が教育長部会の幹事ということになりました。事務局については、気仙沼市教育委員会から塩釜市教育委員会に移ることになりましたので、ご報告いたします。

次に、ご承知のことと思いますが、今年度の目玉事業であるハーフマラソンのコースが認可

になりました。現在11月8日のハーフマラソン大会に向けて準備中でございます。今日の4時から陸上競技協会と関係課で調整することになっておりますので、お知らせいたします。これまでは親子2キロとか、いろいろな種目があったんですが、全部対応できるかどうかも含めながら検討していきたいと思っております。

次に、6月定例議会でございますが、6月9日から6月23日までということに決定いたしました。主な案件としましては、補正予算、条例等の改正、施策に対する質問等ですが、何か情報等があれば教えていただきたいと思います。

最後に、先程委員長さんからも、教科書採択について公正を期すようにというようなお話がありました。これにつきまして、文部科学省の局長通達がございます、一部これまでとは変更になる点がございます。これについては、あとで委員の皆様にご説明したいと思います。

なお、私に対応した事業等につきましては、一覧表がございますので、ご覧いただきたいと思います。

佐々木委員長 一般事務報告が終わりました。この件について、ご質問はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ないようですので、日程6、教育長報告を終わります。

#### 11. 議事

佐々木委員長 日程7、専決処分報告（1）栗原市教育委員会職員の人事についてを上程します。内容の説明を求めます。

亀井教育長 専決処分につきましては私の方から報告させていただきます。

御承知の通り、4月20日に図書館長の佐藤信人氏が急逝されました。空席にするわけにいきませんので、千葉社会教育課長に兼任発令を出したところでございます。時間の関係で、専決処分させていただきましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ないようですので、日程7、専決処分報告（1）栗原市教育委員会職員の人事についてを終わります。

佐々木委員長 「日程8、議案第46号、栗原市教科用図書採択審議委員会委員の人事について」、「日程9、議案第47号、栗原市教科用図書採択に係る専門委員会委員の人事について」は人事案件のため秘密会とします。ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め秘密会とします。

佐々木委員長 秘密会をとします。日程10、議案第48号、栗原市教科用図書採択に係る諮問についてを上程します。内容の説明を求めます。

学校教育課長 議案第48号、教科用図書採択に係る諮問につきまして、ご説明します。

議案書7ページをお開き願います。

本件につきましては、栗原市教科用図書採択審議会設置要綱第2条の規定に基づき、別紙のとおり同審議会に対し、平成28年度使用教科書の採択について、諮問するものであります。

本年度は、4年周期の中学校で使用する教科用図書の採択、並びに毎年行われる特別支援教育用の一般図書、いわゆる「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」の採択を行う年度と

なります。

議案書 8 ページが栗原市教育委員会委員長から、栗原市教科用図書採択審議会委員長に対する、平成 28 年度使用教科書の採択についての諮問文の案でございます。

参考資料 3 ページをお開き下さい。「平成 28 年度使用教科用図書（中学校）採択基準」でございます。

4 ページが「平成 28 年度使用教科用図書（学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書〔一般図書〕採択基準）〔特別支援学校及び特別支援学級〕」でございます。

採択基準は、宮城県教育庁義務教育課を通じて通知がありました、平成 27 年 4 月 7 日付け、27 文科初第 9 1 号、文部科学省初等中等教育局長通知、「平成 28 年度使用教科書の採択について（通知）」及び、平成 27 年 4 月 7 日付け、27 初教科第 2 号、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知、「平成 28 年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」に基づき、今後宮城県教育委員会から示されます内容を基本に作成してまいります。今回の資料は、中学校用採択基準は、前回の平成 23 年度、附則第 9 条本の採択基準は、平成 26 年度のものに参考を添付しております。

5 ページが今後のスケジュールでございます。

本日の教育委員会を経て、教科書展示会が 6 月 19 日から 7 月 4 日まで、土曜日・日曜日を除く 14 日間、栗原市教育研究センターを会場に、栗原地域事務所により開催されます。

第 1 回審議会が、6 月 19 日、専門委員会が 7 月 8 日、第 2 回審議会が 7 月 14 日の予定であります。

栗原市教科用図書採択審議会からの答申を受け、7 月の教育委員会定例会において採択教科書の決定を行い、その後県教育委員会に需要数を報告することとなります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

白鳥委員 最初に教科書の審議委員会委員を委嘱して、それから専門委員を委嘱するんですが、現実として専門委員の方々が教科書の内容について調査すると思うんですが、出来るだけ、専門委員が調査をしたり、教育委員会に報告するのに時間的余裕を取ってあげたほうがいいと思います。

亀井教育長 6 月 3 日に県の説明会がありますが、これまでとは若干変わった形の採択方法になります。

白鳥委員 私たちも、採択に係る責任がありますので、事前に資料をお示しいただければと思います。

佐々木委員長 私たちが責任を持って選ぶために、諮問をするわけです。諮問をして、答申が来るので、その内容をしっかり把握・理解できるような機会を作っていただきたいと思います。

亀井教育長 当然そのようにしなければいけないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

佐々木委員長 ほかに質問はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ご質問がないようですので、議案第 48 号、教科用図書採択に係る諮問について、原案の通り承認してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 それでは、原案の通り承認することとします。

佐々木委員長 「日程 11 議案第 49 号、栗原市社会教育委員の人事について」は人事案件のため、「日程 12 議案第 50 号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は個人情報のため秘密会とします。ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長　　ご異議なしと認め秘密会とします。

## 12. その他

### (1) 各課報告

佐々木委員長　　秘密会をときます。各課から報告を求めます。

学校教育課長　　本日の資料の6ページをお開き下さい。

最初に、「平成27年度栗原市立学校評議員委嘱者一覧」についてであります。

「栗原市立学校評議員制度の運用方針(平成17年教育委員会告示第1号)」に基づき、各学校長から委嘱の推薦のあった学校評議員について、名簿のとおり委嘱するものです。なお、110人中、新規が31人、継続が79人となっております。

続きまして、資料9ページをお開き下さい。

平成27年度栗原市中学校総合体育大会についてであります。本年度の大会は、6月6日土曜日、7日日曜日の2日間の日程で開催されます。競技種目は12種目で、会場、日程等は資料のとおりであります。

なお、陸上競技大会は6月18日、水泳競技大会は6月24日、駅伝競走大会は9月2日の日程で開催されます。

以上、ご連絡致します。

佐々木委員長　　只今の学校教育課報告について、質問等ございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長　　その他、各課からございますか。

教育総務課長　　本日の資料の6番目、平成27年6月議会定例会提出議案概要についてであります。資料の10ページからになります。10ページにつきましては担当課長から、11ページから15ページについては教育総務課長から、16ページ以降につきましては各担当課長から説明いたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

佐々木委員長　　最初に社会教育課長。

社会教育課長　　資料の10ページをお開き願います。平成27年6月議会定例会提出予定の条例概要でございます。現在、旧築館高等学校体育館跡地に整備している、砂入り人工芝のテニスコート、3面のうち、1面はゲートボールコート兼用であります。完成後、管理及び運営をするために、栗原市体育施設条例の一部を改正するものであります。内容については現在協議中であります。

佐々木委員長　　只今の説明に対してご質問ございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長　　はい、それでは続けてお願いします。

教育総務課長　　平成26年度一般会計3月補正専決予算の概要でございます。これにつきましては、11ページから14ページまででございますが、各事業費の確定による減額でございます。教育部全体といたしまして、1億9,219万8千円の減額であります。以上でございます。

佐々木委員長　　只今の説明について、ご質問ございますか。

笠間委員　　予算の中で、特別支援教育推進モデル校事業、インクルーシブ教育システムというのがあるんですが、具体的にいうとどこの学校ですか。

学校教育課長　　平成25年度から栗駒南小学校です。

佐々木委員長　　ほかにご質問ございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 教育総務課長 それでは、ほかに報告・説明はございますか。  
資料の15ページをご覧いただきたいと思います。平成26年度栗原市一般会計繰越計算書(教育部関係)であります。

9款、1項、消防費、再生エネルギー等導入事業費でございますが、若柳文化センター、若柳体育館、萩野公民館におきまして太陽光パネルの設置工事費でございます。

続きまして、10款、2項の小学校費、その他学校施設整備事業費でございますが、築館小学校南側階段設置工事、その他には各4小学校の外構等の工事であります。この工事につきましては、工事が完了してございます。

続きまして、3項の中学校費、校舎大規模改造事業費は、栗駒中学校校舎(トイレ等)改修工事ですが、これにつきましては、工事の設計委託料、工事費でございます。完成予定につきましては12月を見込んでございます。

続きまして、4項の幼稚園費、幼保一体施設整備事業費ですが、只今、志波姫地区の幼保一体施設を建築中でございます。この繰越額につきましては、設計委託料、監理委託料、工事費であります。完成見込みを8月末としてございます。

同じく、幼稚園費でございますが、幼保一体施設整備事業費、栗駒地区でございます。この完成見込みも8月末としております。

同じく幼稚園費の一迫幼稚園整備事業費、これにつきましては一迫幼稚園の増築工事費であります。6月末完成見込みとしております。

次に、幼稚園施設整備費、若柳地区幼稚園整備事業につきましては、よしの幼稚園の増改築に係る設計費であります。

次に、6項保健体育費、給食センター整備事業費でございます。これにつきましては、北部学校給食センターの整備事業といたしまして、委託費と工事費であります。

同じく、保健体育費、体育施設整備事業費でございます。これにつきましては、先程、条例案の説明がございましたが、旧築館高校跡地のテニスコートに係る委託費、工事費でございます。

最後に、保健体育費、総合体育館費でございますが、若柳総合体育館の防火扉の修繕でございます。これにつきましては、4月に完成しております。

以上でございます。

佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問ございますか。  
白鳥委員 再生エネルギー等導入事業なんですが、ソーラーパネルということによろしいのですか。  
社会教育課長 ソーラーパネルと蓄電池を設置します。  
白鳥委員 ソーラーパネルで蓄電をして、学校の電気料に充てるということですか。  
社会教育課長 学校ではなくて、若柳文化センター、体育館、萩野公民館になります。  
笠間委員 それを設置することによって、電気料の何パーセントくらいまかなえるような予定ですか。  
社会教育課長 何パーセントというよりも、災害時の避難所施設として、必要最小限の電力をまかなうためのものになります。

佐々木委員長 ほかに質問ございませんか。  
「なし」の声あり

佐々木委員長 ほかに報告・説明はありますか。  
教育総務課長 本日の資料の、最後16ページをご覧いただきたいと思います。  
平成27年度一般会計6月補正予算概要であります。これにつきましては、各担当課から説明申し上げます。

佐々木委員長      それでは、学校教育課長。

学校教育課長      資料16ページ、平成27年度一般会計6月補正予算概要の学校教育課所管予算についてご説明いたします。

最初に、3款民生費、5項災害扶助費、2目復興支援費であります。東日本大震災による被災児童生徒就学援助費で506万円を追加するものであります。こちらについては、従来の制度が平成26年度までの時限立法でございましたが、平成27年度における、東日本大震災被災児童生徒就学支援等事業に係る、国の交付金交付要綱及び宮城県の補助金交付要綱が示されたことから、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒に対する、学用品費等、学校給食又はこれに代わる現物給付に係る経費等について、就学援助を行う経費を扶助費に計上するものであります。

次に、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。学校関係委員会、審議会費として、いじめ防止対策調査委員会委員報酬と費用弁償、特別支援連携連絡協議会委員謝礼の163万6千円を追加するものであります。

いじめ防止対策調査委員会につきましては、当初予算で3回分の経費を計上しておりましたが、すでに5月10日の第9回委員会で本年度3回を実施しており、今後、聞き取り調査及び会議を合わせて15回程度開催を予定していることから、委員報酬と費用弁償を追加するものであります。

特別支援連携連絡協議会委員謝礼につきましては、これまで、学識経験者、教育関係者及び関係行政機関のうちから教育長が委員を委嘱しておりましたが、特別支援教育の推進を図る上では、保護者代表や福祉団体からの委員を加え各種事業を推進することが効果的であることから、委員謝礼の2名分の謝礼を報償費に追加するものであります。なお、この委員につきましては、市PTA連合会会長、市手をつなぐ親の会の会長を予定しており、併せて要綱の改正を行います。

続きまして、学力向上研究指定校事業で、学力向上のための実践的研究推進指定校事業の経費3万5千円を追加するものであります。本事業の研究指定校は若柳中学校で、事業経費につきましては当初予算で26万5千円を計上しておりましたが、事業計画案がまとまったことから、委託限度額の30万円まで増額するものであります。

次に、インクルーシブ教育システム構築モデル事業で、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育推進モデル校事業の経費95万4千円を追加するものであります。本事業の研究指定校は栗駒南小学校で、支援を必要とする児童が、同じ場でともに学び、特別支援を要する児童の教育的ニーズに的確に対応できる、多様で柔軟な仕組みを構築する目的に調査研究をおこなうものであります。需用費に28万6千円、備品購入費に95万3千円を追加するものであります。以上でございます。

佐々木委員長      次に、教育総務課長。

教育総務課長      10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、事業名称、若柳地区幼稚園整備事業費といたしまして、5,810万8千円を補正要求するものでございます。これにつきましては、幼児教育構想に伴いまして、若柳よしの幼稚園の増改築をするものでございます。中身といたしましては、建築確認手数料、工事監理業務委託料、工事請負費、それに伴う幼稚園の備品費を要求するものであります。先程、繰越のところでお話ししましたが、設計費については繰越しております。以上でございます。

佐々木委員長      次に、文化財保護課長。

文化財保護課長      10款教育費、5項社会教育費、4目文化財保護費でございますが、事業名称といたしまし

て、遺跡発掘調査受託事業費でございます。1, 141万4千円の減額補正を行うものでございます。内容といたしましては、店舗建設に伴います、築館地区の下萩沢地区遺跡発掘調査の受託事業を行うものでありますが、当初予算では、高清水地区の袖山遺跡内の工場造成に伴う発掘調査受託事業として予算要求をしておりましたが、年度末に事業主の方から事業の延期決定がございました。それによりまして、今回こちらに記載しております調査を実施することになりました。事業費を精査し、差額を減額するものであります。以上でございます。

佐々木委員長 説明が終わりました。委員の皆さんから質問を求めます。

学校教育課長 追加で説明してよろしいでしょうか。

佐々木委員長 はい、学校教育課長。

学校教育課長 先程の説明で申し忘れてました。学力向上研究指定校事業とインクルーシブ教育システム構築モデル事業につきましては、県教育委員会の委託事業でありまして、全額県費支出ということでございます。3款の被災児童生徒就学援助費でございますが、基本的には10/10ですが、日本スポーツ健康センターの保護者負担金のみが補助対象にならないということでございます。国で、県に交付金を出しまして、県で基金をつくって、そこから各自治体に交付する仕組みであります。

笠間委員 被災児童は、現在何人いますか。

学校教育課長 現在見込んでおりますのは、昨年度までのお子さんが1学年上がったということで6月補正の見込みをたてました。小学校は、市内が21人、震災で市外の方が市内に居住しているケースが15人、中学校におきましては、市内が13人、市外からの居住者が7人ということでございます。

佐々木委員長 ほかに質問はございますか。笠間委員さん、この項目が終わったら何か質問があるということでしたが。

笠間委員 最後によろしいですか。学校司書について伺いたいと思います。4月から、配置が自治体の努力義務になったという記事を読んだのですが、全国でも学校司書はすごく少ないというのは承知していますが、わたしは、読書ってすごく大切だと思うんです。司書がいるだけで本の選択基準も全然違うって本で読んだことがあります。市の図書館には、ホームページを見ると3人位いらっしゃるみたいですが、学校司書はいらっしゃるのかなと思いました。それが予算の関係でだめなのか、人材そのものがいらっしゃるのかなと思いました。

亀井教育長 私の方からお答えします。専門的な司書の職員を置きたいという思いはあるんですが、現実には居りません。12学級以上の学校には必ず司書教員を置くという決まりがございまして、12学級以上ある各学校では、司書資格を持った教員をもって、司書教員という形で充てているのが現実でございます。ただ、授業の担当もございまして、行き届かない面が多々あるのは事実ですが、全くいない学校と比べると、ある程度整理が出来るのかなと思っております。これは一つの、今後の課題だと思います。地方交付税で措置されている可能性はあるんですが、分配する時の配当をこちらから要求していかなくちゃならないのかなと思っております。配置があれば学力向上にも資すると思いますので、総合教育会議の折にでも教育委員会としての考えを伝えることも必要かなと思っております。

佐々木委員長 ほかにございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 では、各課報告を終わります。

13. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成27年第6回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後3時53分

14. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第46号 栗原市教科用図書採択審議委員会委員の人事について

議案第47号 栗原市教科用図書採択に係る専門委員会委員の人事について

議案第48号 栗原市教科用図書採択に係る諮問について

議案第49号 栗原市社会教育委員の人事について

議案第50号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成27年6月24日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

〃 \_\_\_\_\_